

誓 約 書

令和 年 月 日

香芝市長 殿

(申出者) 住 所
氏 名

印

生産緑地法第10条の規定に基づく買取申出をするにあたり、当該生産緑地に存する所有権以外の権利については、同法第12条第1項又は第2項の規定による買い取る旨の通知書の発送を条件として、責任をもって消滅させることを誓約します。

記

所有権以外の権利の目的となっている生産緑地に関する事項

所在及び地番	地 目	地 籍 (㎡)	当該生産緑地に存する所有権以外の権利		
			種 類	内 容	当該権利を有する者の氏名及び住所

・本文面の効力は、行政が買い取る旨の通知をしたときのみ発揮する。

(買い取らない旨の通知を発送したことを条件に、ただちに他人の権利が消えるものではない。)

・市民の売買については無論効力を発揮しない。